

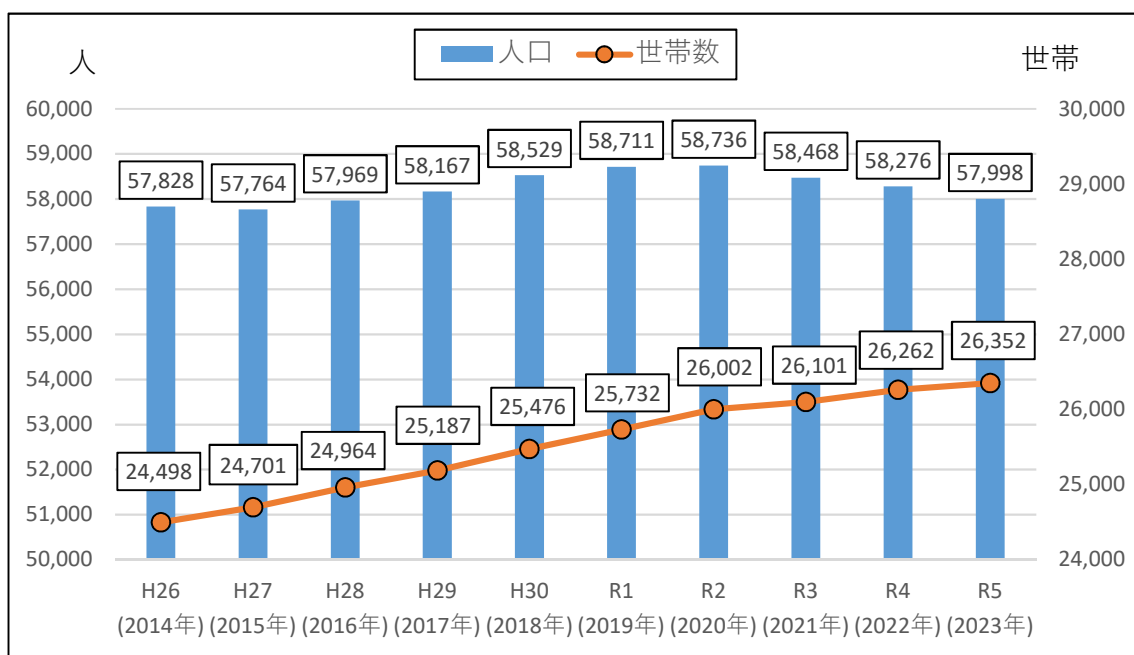
第2章 大阪狭山市の現状

1. 人口推移

本市の人口は、5年ごとに実施される国勢調査^{※2}（総務省統計局）及び住民基本台帳によると、約 58,000 人前後でほぼ横ばいとなっています。一方で、世帯数では年々増加傾向にあることから、1 世帯あたりの人員が減少傾向にあり、世帯の小規模化が進んでいます。

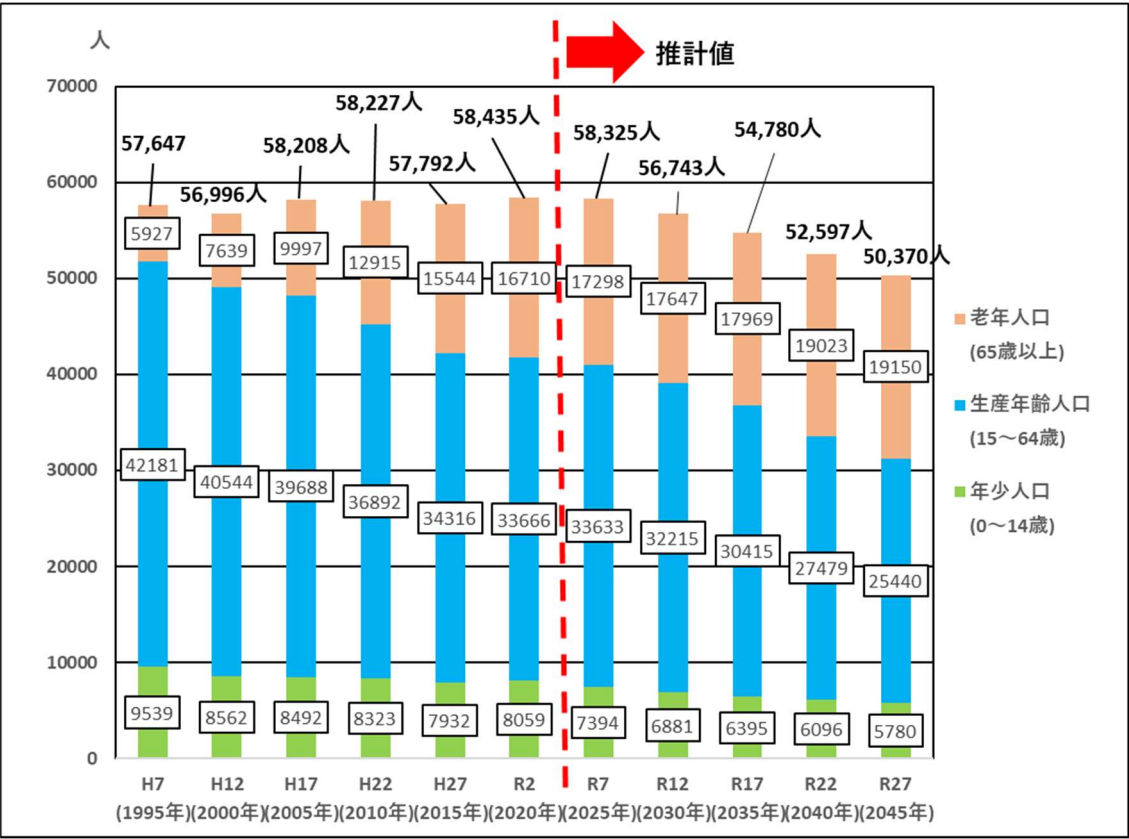
将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所^{※3}（以下「社人研」という。）の『日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）推計）』に準拠し、直近の住民基本台帳の人口動向を用いて人口移動率を補正した市独自の推計（以下「社人研準拠」という。）では、令和 27 年（2045 年）には、50,370 人まで減少、令和 2 年（2020 年）からの人口増減率は約 13.8%の減少と予測されています。また、年齢3区分別では、令和 27 年における令和 2 年からの人口増減率は、年少人口（0 歳～14 歳）では約 28.3%の減少、生産年齢人口（15 歳～64 歳）では約 24.4%の減少となっている一方で、老年人口（65 歳以上）では約 14.6%の増加と予測されており、将来の見通しとしても高齢化がさらに進展することが予測されています。

図表 5：【大阪狭山市住民基本台帳に基づく人口】



資料：住民基本台帳人口（外国人住民含む）（各年 10 月末時点）

図表 6：【本市の年齢 3 区分別人口の現在までの推移と今後の見通し】



資料：令和 2 年（2020 年）までは国勢調査、令和 7 年（2025 年）以降は社人研準拠（住基補正）により、市独自に推計した結果。

（注）棒グラフ上の数値は総数を示す。総数は年齢不詳を含むため、内訳の合計と総数は一致しない。

解説（人口統計について）

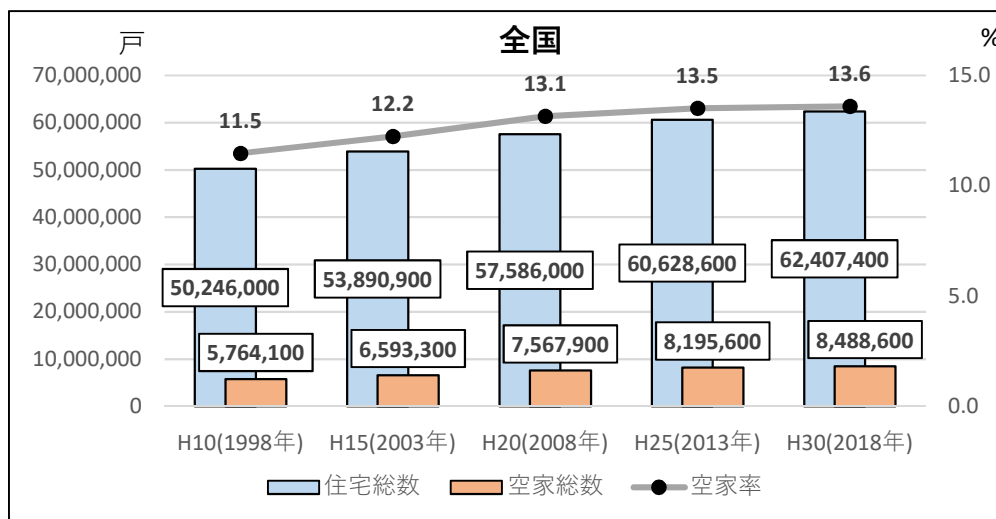
人口統計の主なものとして、国勢調査による人口と住民基本台帳による人口の 2 つがあります。国勢調査※2は、5 年に 1 度、我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象に総務省が行っている調査で、選挙区の改定や地方交付税交付額の算定等に用いられます。一方、住民基本台帳による人口は、住民基本台帳に登録されている人口で、税や福祉、選挙等の行政サービスの基礎資料として用いられます。

2. 空家の状況

(1) 国、大阪府における住宅総数と空家数の推移

国が5年に1度実施する住宅・土地統計調査※4（総務省統計局）によると、平成30年（2018年）の全国の空家数は、約850万戸と、5年前に比べ、約30万戸増加し、住宅総数に占める空家率は13.6%と0.1%上昇しています。

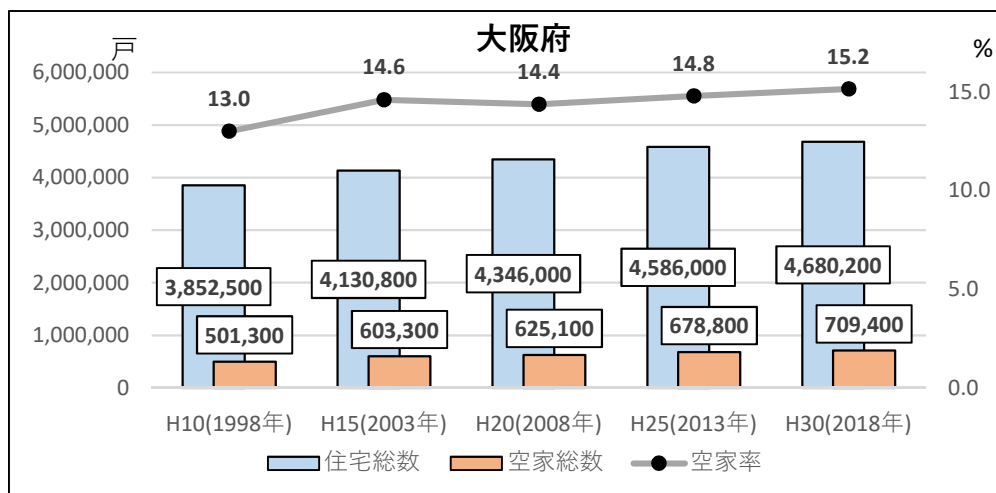
図表7：【住宅総数・空家総数と空家率の推移（全国）】



資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

また、大阪府の空家数の推移を見ると、平成30年（2018年）の空家数は709,400戸で、5年前と比べ、30,600戸増加し、住宅総数に占める空家率は15.2%と0.4%上昇しています。

図表8：【住宅総数・空家総数と空家率の推移（大阪府）】

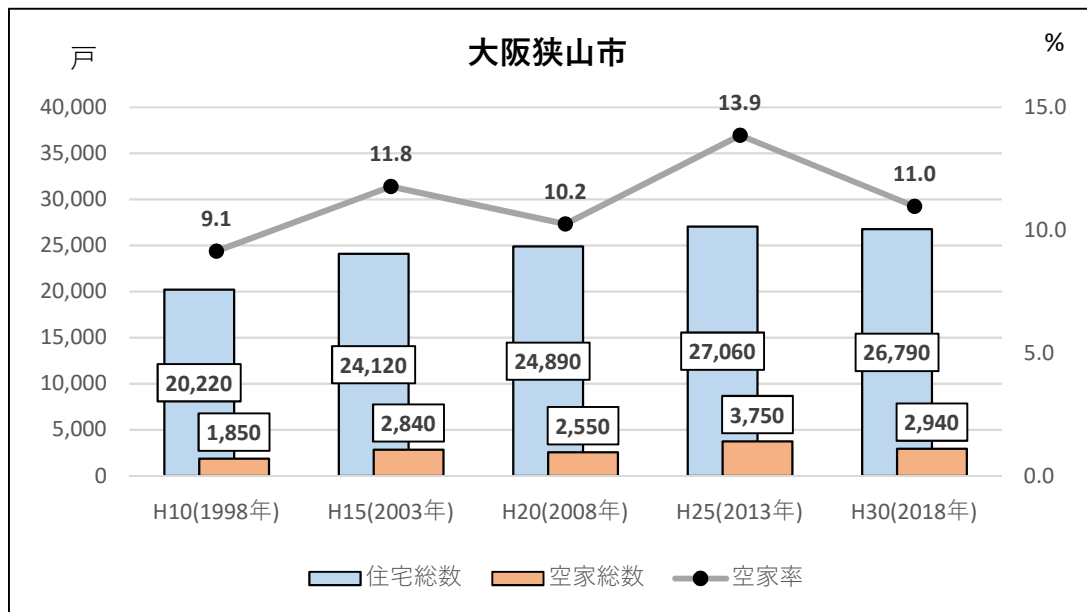


資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

（２）大阪狭山市における住宅総数と空家率の推移

平成 30 年（2018 年）住宅・土地統計調査※⁴の結果によると、本市の住宅総数は平成 25 年（2013 年）には 27,060 戸、平成 30 年には 26,790 戸で、270 戸減少しています。また、空家数は平成 25 年には 3,750 戸、平成 30 年には 2,940 戸で、810 戸減少しています。また、空家率は 11.0%で全国平均（13.5%）や大阪府（15.2%）に比べ低くなっています。

図表 9：【住宅総数・空家総数と空家率の推移（大阪狭山市）】



資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

解説（住宅・土地統計調査における「空き家」の定義）

「住宅・土地統計調査」（総務省統計局）は、住宅とそこに居住する世帯の居住状況等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにするために、5年ごとに国が行っている調査です。なお、この調査は一定条件に基づく抽出調査であり、調査結果の数値は推計値になっています。

この調査における「空き家」には、マンション等の集合住宅の「空き室」が1戸と数えられ、調査時点で使用がされていないものを「空き家」としています。

法において規定する「空家等」は、集合住宅の全ての住戸が空家となった場合に「空家等」とみなすとともに、概ね年間を通して住戸の使用実績がないものを対象とするため、この調査における「空き家」とは、定義が異なります。